

会議概要

会議名 : 平成29年度第2回益田市入札・契約適正化委員会

日時 : 平成29年11月21日(火) 13:15～

場所 : 市役所本館 3階 第2会議室

委員 : 林 秀司 (大学教授)、丸亀日出和 (弁護士)
大野利昭 (税理士)、前田邦男 (学識経験者)

出席者 : 委員4名、事務局2名

議 事

(1) 平成29年度 入札結果状況について

入札結果の比較

平成28年度9月末 入札結果

入札件数 工事関係

総合評価	6 件
一般競争入札	0 件
簡易型一般競争入札	34 件
指名競争入札	52 件
小計	92 件

入札件数 物品関係

総合評価	0 件
一般競争入札	9 件
簡易型一般競争入札	1 件
指名競争入札	25 件
小計	35 件

入札件数 合計	127 件
---------	-------

予定価格・落札金額 工事関係

予定価格	1,198,135,600 円
落札金額	1,141,170,000 円
総落札率	95.25%

平成29年度9月末 入札結果

入札件数 工事関係

総合評価	4 件
一般競争入札	0 件
簡易一般競争入札	29 件
指名競争入札	54 件
小計	87 件

入札件数 物品関係

総合評価	0 件
一般競争入札	5 件
簡易一般競争入札	0 件
指名競争入札	23 件
小計	28 件

入札件数 合計	115 件
---------	-------

予定価格・落札金額 工事関係

予定価格	979,425,000 円
落札金額	915,109,380 円
総落札率	93.43%

予定価格・落札金額 物品関係

予定価格	409,242,797 円
落札金額	393,942,595 円
総落札率	96.26%

予定価格・落札金額 物品関係

予定価格	132,379,732 円
落札金額	117,604,650 円
総落札率	88.84%

予定価格・落札金額 合計

予定価格	1,607,378,397 円
落札金額	1,535,112,595 円
総落札率	95.50%

予定価格・落札金額 合計

予定価格	1,111,804,732 円
落札金額	1,032,714,030 円
総落札率	92.89%

1 建設工事（建設工事関連業務委託を含む）における発注件数・発注金額について年々、発注件数・発注金額とも減少している。特に、教育部関係の学校耐震化、学校給食共同調理場などに関する工事が一段落したことから、規模の大きな工事が減少している。

物品についても同様で、平成28年度では、中学校用コンピューターシステムなど2億を超える調達があったが、今年度は教育部関係の発注がなくなったこともあり、急減している。

2 落札率について

工事関係の平成27・28年度前期の落札率は95%を超えていたが、平成29年度については、93.43%と若干下がっている。発注件数が少なくなり、最低制限価格付近を狙った入札が増えていることも影響していると思われる。

物品の前期落札率については、前年の96.26%から88.84%へ下がっている。1,000万円以下の入札については、落札率が低い傾向にある。

平成28年度9月末 低入札調査等

最低制限失格	14	件
	35	者
低入札	4	件
	5	者

平成29年度9月末 低入札調査等

最低制限失格	16	件
	33	者
低入札	3	件
	7	者

比較

2	件
△	2 者
△	1 件
	2 者
1	件
5	者

数値的判断基準失格	0	件
	0	者

数値的判断基準失格	1	件
	5	者

低入札調査失格	2	件	低入札調査失格	1	件	△ 1 件
	2	者		1	者	
低入札での契約	0	者	低入札での契約	1	者	1 者

3 最低制限価格失格及び低入札について

最低制限価格及び調査基準価格については、設計金額の90%から93%程度の間を設定されている。最低制限価格失格は前年並みとなっている。全体の発注件数の減少もあり、最低制限価格を目指した応札をすることが多いものと思われる。それにより同額によるくじも増加傾向にある。

数値的判断基準失格については、水道工事において発生している。原因は、発注者側と受注者側との単価の相違によるものであった。

4 入札の不調・不落について

前年度と比較し、入札の不調・不落は同程度であり、原因としては現場条件（区間延長が長い、現場管理が難しい、夜間工事、市街地中心）・価格（金額と期間の兼ね合い）・入札時期（技術者の問題、年度末工事）・工事などの規模や工期・納入期限などの問題がある。そうしたことを意識した上での入札が必要と思われる。

【委員】低入札調査等の数値的判断基準失格（1件、5者）については、どのような状況だったのか。

【事務局】水道部の工事で、開札したところ5者の応札があり、全者調査基準価格以下であった。そのため低入札価格調査をし、数値的判断基準への適合を確認した。その結果、全者基準に適合せず失格となった。原因は、応札業者側と発注者側において使用した「濁水処理設備工」の単価が異なったことによるものであった。

【委員】市の設計に誤りがあったのではないかと。その後、どのように処理したのか。

【事務局】設計書の表記などから誤認があったということで、そのあたりを再度精査し、誤認がないように見直した上で、再度入札を行った。

【委員】設計書などに明確な誤りがあった場合には、どのような対応となるのか。

【事務局】明確な違算などがあれば入札は取り止めとなり、参加業者への説明を要することになる。

(2) 抽出案件の審議（平成29年度上半期4月～9月分）

建設工事：総合評価方式一般競争入札（1件）

①美都総合支所耐震補強等改修（建築）工事

【事務局】本工事は、防災体制の強化のため、美都総合支所庁舎の耐震補強工事を行い、施設の安全性の確保、地域防災拠点としての機能の確保を図ることを目的とした工事である。

競争参加資格としては、許可業種は建築工事業、益田市内に主たる営業所を有する者又は準市内業者の認定を受けた者。点数要件については、建築一式工事の総合点数が850点以上、工事实績は元受として過去15年間に1契約5,000万円以上の完成した建築一式工事の工事实績があることとした。

配置技術者は、監理技術者又は主任技術者として1級建築士、1級建築施工管理技士又は国土交通大臣認定者のいずれかを専任で配置できること。

入札状況について

本件入札には調査基準価格（112,461,000円）を設定した。

益田市建設工事総合評価方式実施要綱第3条第1項第2号による簡易型総合評価方式（高度な技術を要さず、技術的な工夫の余地が比較的小さい一般的な建設工事のうち、施工上の留意点を技術提案として求めるべきもの）で入札を実施した。

2者の申請・応札があったが、1者は予定価格超過であった。予定価格以内、調査基準価格以上であった1者で総合評価を実施し、益田市競争参加資格審査会において宮田建設工業(株)を落札者とした。

【委員】想定業者の総合点数について説明願いたい。

【事務局】市内本店業者及び市内に営業所を有する建設業者について、総合点数というものを算定している。経営事項審査の総合評定値に市独自の点数を加点した合計点で、この点数が工種ごとの入札参加資格に影響している。

この美都総合支所耐震補強等改修（建築）工事であれば、850点以上であれば、入札参加資格があるということになる。

【委員】施工上の留意点を強調して評価したが、高評価の者は結果的には予定価格超過となった。総合評価が意味のないものに見える。施工上の留意点について、落札業者へ向けての対応が何かあったのか。

【事務局】総合評価方式は、価格だけでなく、機能・性能その他の条件にも着目した入札方法で、価格と品質が総合的に優れた調達をしようとするものであり、評価項目として施工上の留意点に関する提案を求めて実施した。

2者応札のうち1者が予定価格超過であり、結果として施工上の留意点の加算が高く、技術評価点の高かった業者が失格となり、提案を反映する結果とはならなかった。価格も併せて総合的に判断するので、価格面で折り合わなかったということになる。

また、落札業者に対して、落札後に施工上の留意点に関して提案した以上のことを求めることはない。

【委員】複合的な工事だが、このような工事が得意な業者が入札に参加するのか。

【事務局】益田市ではこうした工事の場合、電気設備、空気調和設備など分けることのできる部分については、分離発注をして入札参加機会の拡大を図っている。

【委員】総合評価で、低入札価格調査が行われた際に、調査資料の提出を求めることとなるが、提出をしなかった場合にはどうなるのか。

【事務局】資料提出をしなかった場合には失格となる。

建設工事：指名競争入札（2件）

②農道川登柏原線外3路線道路維持工事（除草）

③農道大谷羽原線外2路線道路維持工事（除草）

【事務局】②③は同様の農道における除草工事。

②は、道路維持修繕・除草を行うもので、工事概要にもあるように合計で20,104㎡の除草をするもの。

③は、合計で19,320㎡の除草をするもの。

競争参加資格としては、除草を含む維持修繕工事のため、土木工事指名競争入札参加資格グループ2の全16者を選定した。

入札状況について

②には最低制限価格（1,522,000円）を設定した。

指名した16者のうち1者の応札があり、予定価格以内で最低制限価格以上の応札をした高津川森林組合を落札者とした。

③には最低制限価格（1,494,000円）を設定した。

指名した16者のうち2者の応札があり、1者は予定価格超過であったことから、予定価格以内で最低制限価格以上の応札をした榎倉栄を落札者とした。

【委員】入札参加者が少ないことについてはどうか。

【事務局】この件の入札参加者が少ないことについては、時期的な要因があると思われる。除草工事は他課でも発注しているが、年度始めの工事が少ない時期であれば、より多くの参加者が期待できる。

除草は多少の降雨でも対応が可能ということで、梅雨が終わる時期までが望ましいとのことで、少し発注時期が遅いのかもかもしれない。

【委員】時期を考えれば違ったということか。

【事務局】入札を実施して、実際に現場が動き始めることを考えると、5月中の発注がよかったかもしれない。

【委員】16者指名していることについてはどうか。

【事務局】概ね10者を目途として指名するが、不人気が予想されるような場合には全者指名という方法を取っている。それでも、応札したのは1・2者だった。

【委員】こうした業務は精度の高い積算ができるのか。

【事務局】除草する面積の問題なので、積算自体は難しくないと聞いている。

建設コンサルタント：（簡易型）一般競争入札（1件）

④益田市空家等実態調査業務委託

【事務局】この業務は、近年、話題となっている空家が周辺の生活環境に悪影響（危険空家）を及ぼさないように制定された空家対策特別措置法に基づく業務。

- ・国（国土交通省）より社会資本整備総合交付金1／2の補助。
- ・空家の所在や状況把握を行い、調査結果より空家等対策計画の策定をしていく。

競争参加資格としては、中国地方管内に営業所を有する者で、業務実績として、元請として過去10年間に完了した空家等実態調査業務の受注実績があること。配置技術者は照査技術者として測量士を配置できることとした。

入札状況について

本件入札には調査基準価格（8,645,000円）を設定した。

益田市建設工事等簡易型一般競争入札実施要綱第3条第1項（1,000万以上）による簡易型一般競争入札で入札を実施した。

8者の申請・応札があり、そのうちの1者が調査基準価格以下の応札で、数値的基準に適合せず、失格。その結果、予定価格以下、調査基準価格以上で最低の応札をしたアジア航測（株）を益田市競争参加資格審査会で落札者とした。

【委員】比較的高価格の業務で入札参加者も多く、中央大手業者が低価格で落札している。それだけ魅力的な業務なのだろうか。

【事務局】空家等対策の推進に関する特別措置法により、国も空家調査を推進している。そのため同じような空家調査の業務委託がここ数年、全国的に入札にかけられており、他自治体においても大手業者の落札が見受けられる。

実績を求めており、中国管内に営業所のあるものとしたが、競争が激しく落札価格は低くなっている。大手業者は、ノウハウもあり価格的にも低い金額で応札することか可能と思われる。

【委員】益田市でも空家が問題となっているということか。

【事務局】法律により、益田市でも空家調査を実施した。若者の都会への流出や中山間地の問題から、潜在的に空家問題は存在する。ただし、都会地のような古くなった家屋が、道路に崩れ落ちるといったような危険家屋については聞かないが、動物が住みついたり、景観に関する問題はある。

【委員】固定資産税が絡むが、そうした情報を活用できないのか。

【事務局】固定資産税は、家屋があれば住宅用地の特例が適用される。そのため解体が進まないのが、空家問題と密接な関係があるが、実体把握が必要なことも

あり、今回現地調査をした上で、空家等台帳に関するシステムを構築する。

【委員】成果の質は担保できるのか。

【事務局】競争参加資格を適切に設定し、競争を確保しつつ質を担保している。

【委員】競争を確保するために、この件は中国地方管内ということか。

【事務局】そういうことになる。競争を確保するために、益田市内という区切りから、浜田市以西、島根県内、中国地方管内と順次広げていくことになる。

建設コンサルタント：一般競争入札（1件）

⑤益田清掃工場解体工事に係る調査設計業務委託

【事務局】昭和62年より運転していたが、新工場（益田地区クリーンセンター）が建設されたことにより解体することとなった益田清掃工場の解体工事に関する調査設計業務委託となっている。

業務概要としては、ごみ焼却施設「益田清掃工場」の解体工事に当たり、汚染物質事前調査及び工事発注仕様書の作成である。

入札参加資格は、島根県内に営業所を有する者で、一般社団法人日本廃棄物コンサルタント協会に登録がある者。施工実績として、元請として過去10年間に受注した廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）処理能力45t/日以上 の解体工事に係る調査設計の業務実績があること。配置技術者は、管理技術者として技術士（総合技術監理部門、衛生工学部門、建設部門のうちいずれかの登録を受けている者）1名、照査技術者として技術士（衛生工学部門の登録を受けている者）1名を各々配置できることとした。

入札状況について

本件入札には調査基準価格（7,181,000円）を設定。

1,000万円以下の業務であるが、中国管内の廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）解体工事に係る調査設計の業務実績を求めたことから益田市建設工事等簡易型一般競争入札実施要綱第3条第2項（特別な理由）により簡易型一般競争入札で入札を実施した。

1者の申請・応札があり、予定価格以下、調査基準価格以上の応札をした（株）東和テクノロジー山陰営業所を、益田市競争参加資格審査会において落札者とした。

【委員】参加が想定される業者は5者で、応札が1者と応札が少ない。

【事務局】昭和62年から長期間運転していた旧焼却場に関する業務で、汚染物質事前調査が含まれていることから実績を重視し、島根県内に営業所を有するものとした。そのため想定される業者がある程度限定され、結果として応札は1者であった。

【委員】これまで解体されなかった理由は何か。

【事務局】財政的な問題だと聞いている。

【委員】発注担当課でも、ある程度業者の想定をしていたのか。

【事務局】 特殊な業務なので、担当課でもある程度想定はしていたようである。

【委員】 道路部門などとは違い衛生工学部門の技術士は少ないので、想定業者が少ないのも仕方ないかもしれない。

工事発注仕様書の作成までが業務となっているのか。

【事務局】 そうなっている。実際の解体工事は、来年度発注の予定と聞いている。

【委員】 1者応札を問題視する自治体もあるが、1者応札で落札率も95%ほどなので、問題なかったとうことか。

【事務局】 益田市では、1者応札を無効とはしていない。入札については、問題はなかったと考えている。

物品調達：物品調達：指名競争入札（3件）

⑥匹見道川診療所医事コンピューター（リース対象物件）

⑦匹見澄川診療所医事コンピューター（リース対象物件）

【事務局】 この業務は、匹見町にある匹見道川・澄川診療所に医事コンピューターの新規導入事業。

匹見道川・澄川診療所維持コンピューター設置の仕様

医事ソフトウェア：①窓口業務、②保険請求業務、③レセプトチェック業務

④統計業務、⑤国保総括表、⑥福祉請求書発行業務

ハードウェア：サーバー、無停電電源装置等

入札参加資格は、市内に本店を有する業者で大分類「文具・事務用機器類」、小分類「OA機器」に登録のある者の中からパソコンを取り扱う業者を選定した。

入札状況について

指名した10者のうち、9者が入札を辞退し、1者のみ応札。

開札を行った結果、予定価格以内の応札であり、最低価格での応札をした（有）ソコロシステムズを落札者とした。

【委員】 指名者数に対し入札参加者はわずかなのに落札率は極めて低い。業者選定、予定価格に問題があったのではないか。

【事務局】 業者選定に当たっては、担当課において市内病院に医事コンピューターを納入した実績のある医療関係の業者から価格・納入資格などについて意見を聴取し、それを参考に予定価格及び指名業者を選定した。

1者のみの応札で、落札価格は予定価格の1/3以下であった。価格が抑えられた理由は、島根県内ソフトウェア会社ネットワーク応用通信研究所の医事ソフトを利用したことにより価格が抑えられたとのこと。通常は、有償のものが行政利用であれば無償で提供するということになり、その部分で50万以上の費用が抑えられたと考えられる。

【委員】 制度改正なども見込んだ今後の保守などは大丈夫なのか。

【事務局】保守契約は別に結ぶが、このソフト自体は益田市福祉環境部での導入実績があり、ソフトの信頼性は高く業務に支障はないと思われる。

【委員】医療関係の業者ではないが問題ないか。

【事務局】当初、担当課としても医療関係の業者を想定していたが、医療関係の業者の意見から通常のパソコン納入業者でも納入可能と判断した。

【委員】電子入札ではなく紙での1者の入札ということだったが、純粹にパソコンの納入費用ということで落札をしたということか。

【事務局】1者入札なので、様子を見ながら入札することも可能であったかもしれない。いたずらに値段を吊り上げることなく入札したと考えられる。

⑧小型動力ポンプ付軽積載車

【事務局】この業務は、益田市消防団用小型動力ポンプ車を2台購入し、配備するもの。

入札参加資格は、中国管内に営業所を有する者で大分類「消防・防災用品類」小分類「消防車両」に登録があり、過去15年間に地方公共団体に小型動力ポンプ付積載車又は消防ポンプ自動車の納入実績がある4者を選定した。

入札状況について

本件入札には最低制限価格は設定されていない。

4者から応札があり、全者とも予定価格以内での応札であったことから、最低価格での応札をした(株)出雲ポンプを落札者とした。

【委員】電子入札と紙入札の区別はどうなっているのか。

【事務局】工事関係は電子入札としている。物品関係は、電子入札の環境が整っていないため一部を除いて紙入札を行っている。この案件では、すべての業者が電子入札の環境が整っていたことから電子入札で行うことができた。

【委員】特別な環境が必要なのか。

【事務局】インターネット環境、ICカードなどを準備した上で、電子入札のシステムを操作する必要がある。

【委員】電子入札になれば、業者も市役所まで出向かなくてよくなる。時間や労力の節約になることから、e-Taxのように普及を図るべきだと思う。

【委員】他の市内業者でも納入できる業者があるのではないか。

【事務局】メーカーなど取り引きがあれば、市内業者でも納入できる可能性はあるが、保守や緊急時の対応のこともあるので、納入の実績を求めている。

業務委託（役務の提供）：（簡易型）一般競争入札（1件）

⑨市道等維持修繕業務委託（後期）

【事務局】この業務は、1,000万以下ではあるが内容等に特殊な理由がある場合ということで、簡易型一般競争入札で入札を行った。前期、後期に分けて半

年間、市道等の補修業務等を行う。

市道の維持管理業務という特殊な業務であることから土木一式工事の総合点数750点以上と条件付けをしている。また、この業務は総合評価の加点になることもあり、広く入札参加を求めている。

具体的には、市道等に関する業務全般。益田市の市道も、近年、急速に老朽化しているため、何十件も対応すべき案件があり、優先順位により順次修繕しているが、追いついていない状況にある。

入札参加資格は、許可業種は土木工事業で、益田市内に主たる営業所を有する者で、総合点数要件は、土木一式工事の総合点数が750点以上としている。

入札状況について

本件入札には最低制限価格（3,145,000円）を設定した。

1,000万円以下であるが、益田市建設工事等簡易型一般競争入札実施要綱第3条第2項（特別な理由）により簡易型一般競争入札で入札を実施した。

2者の申請・応札があり、1者は最低制限価格以下の応札のため失格。予定価格以下、最低制限価格以上で応札した平成道路(株)を益田市競争参加資格審査会において落札者とした。

【委員】前期・後期となっているということは連続性があり、前期の経験が後期に繋がるということか。

【事務局】この業務は、道路舗装の修繕から側溝の溝蓋の補修まで多岐にわたることから、前期を受注したことが有利に働くことはない。

【委員】市道でも、特定の市道の決まった区間ということではなく、市道全体の修繕という認識でいいのか。

【事務局】市道全体の業務になり、連続性はない。

【委員】総合点数要件の設定の仕方はどうなっているのか。

【事務局】HPで入札取扱方針を公開しているが、その中で総合点数や工事金額の目安を示している。この案件では、土木一式工事で750点以上の業者24者が想定されている。業務期間が半年で、市から指示を受けて数日以内に修繕を着手させなければならないということもあり、ある程度の機動力が必要な業務となっている。

以上